

那覇市教育委員会会議録

令和元年度（2019年度）第15回（定例会）

署名人 比嘉佳代

教育長 田端一正

開催日時 令和元年（2019年）11月20日（水） 開会 午前10時00分
閉会 午前11時30分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、平良浩委員

[事務局職員]

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

(総務課) 仲程直毅課長、平良美夏副参事、赤嶺明日香主幹、奥浜隼人主査、平安真希子

(施設課) 當間弘課長、平良真哉主幹、山田義海主査

【生涯学習課】砂川龍也課長、平良尚子室長、稻森恵子主幹、備瀬純子主幹、伊禮道子主査

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 菊地智裕副参事、與世原朝史

議事日程

*議事日程1と2は非公開案件に該当。ただし、議事日程1の会議録は議会への議案提出後に公開。

- 1 報告2 市長の専決処分（学校事故）の議会報告について【施設課】
- 2 議案第22号 那覇市いじめ問題専門委員会への諮問について【学校教育課】
- 3 報告1 令和元年度那覇市社会教育功労者等の表彰について【生涯学習課】
- 4 議案第23号 社会教育法第9条の7に基づく推進員の委嘱に関する事務を教育長に委任することについて【総務課】
- 5 報告3 令和元年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について【総務課】
- 6 報告4 令和2年度教育委員会組織改正及び定員再配置について【総務課】
- 7 報告5 那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について【総務課】

会議録作成（総務課）平安真希子主査

田端教育長 会議を始める前に、本日、喜屋武委員は欠席となります。定足数は満たしておりませんので、会議を進めていきたいと思います。それでは、令和元年度第15回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は、比嘉委員にお願いいたします。よろしくお願ひします。初めに、非公開の可否について委員の議決を諮りたいと思います。報告2は議会への提案前の内容が含まれるため、また、議案第22号は個人に関する情報が含まれ、当該個人が特定されるため非公開とすることが適当であると思われます。なお、報告2の会議録は、那覇市議会へ議案を提出後に公開したいと思います。報告2と議案第22号については、非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、非公開とします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端教育長 では、報告2「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」の説明をお願いします。山内生涯学習部長、お願ひします。

山内部長 報告2「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」、市長の専決処分（学校事故）の議会報告について、別紙のとおり報告する。令和元年11月20日提出。
教育長 田端一正。報告理由でございます。市長の専決処分事項の指定により専決処分した学校事故に関し、地方自治法第180条第2項の規定に基づき市議会に報告するので、この件を報告する。詳細は施設課から説明いたします。

田端教育長 當間施設課長、お願ひいたします。

當間課長 次の1ページをご覧ください。報告理由説明でございます。令和元年9月30日（月）午後4時半頃、那覇市立石田中学校グラウンドで野球部員が打撃練習中に、打球が高さ9.5メートルのライト側防球ネットを越えて、隣接する屋外駐車場に駐車していた車両に当たり、フロントガラス等を破損する事故がございました。過失割合は那覇市が100%で、相手方は0%となり、損害賠償額は14万2,639円となっております。損害賠償金については、本市が加入している全国市長会学校災害賠償補償保険が適用されます。なお、本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により平成12年3月24日付で市長の専決処分事項として指定された1件200万円以下の損害賠償として、令和元年○月○日に当該事項の専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告をするものです。次の2ページが議会報告の鑑文になっております。次の3ページは専決処分書になっております。次の4ページが示談書となっております。別添資料として石田中学校の配置図を掲載していますが、右下の屋外駐車場と記載されているところが、破損した車両が駐車していた場所になります。グラウンドから高さ9.5メートルのフェンスを越えて車両に当たったということでございます。次のページの写真です。高さ9.5メートルの防球ネットになっています。下の方が事故現場に駐車していた事故車両の写真でございます。次のページは事故車両のフロントガラス中央にひび割れが発生している状況写真でござ

います。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

田端教育長 ありがとうございました。この件について、ご意見、ご質問等ありましたらお願ひしたいと思います。山内生涯学習部長、どうぞ。

山内部長 各学校には事故防止策の徹底ということで、防球ネット等に破損がないか、部活動のバッティング方法の向きを変えるなどの工夫するように通知を出してあります。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 今、山内生涯学習部長がおっしゃったように、この件を他校も参考にすると良いと思いますね。

田端教育長 以前、首里中でも同じようなライト側からの打球で車両を破損した事故がありまして、これは車であったから良かったとは言えないのですが、人身だったら大変なことになりますので、山内部長が話されたように、ライト側はどうしても距離が短い関係で、練習の向きを変えるなど、しっかり徹底してもらいたいという形になりました。よろしいでしょうか。それでは報告2「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」は、ここで終了したいと思います。ありがとうございます。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。続きまして、報告1「令和元年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」の説明をお願いいたします。山内生涯学習部長、お願ひします。

山内部長 報告1「令和元年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」、令和元年度那覇市社会教育功労者等の表彰について、別紙のとおり報告する。令和元年11月20日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市社会教育功労者等の表彰要綱第6条に基づき令和元年度の被表彰者を決定したので報告する。詳細は生涯学習課から説明いたします。

田端教育長 砂川生涯学習課長、お願ひします。

砂川課長 それでは、ご説明します。令和元年度那覇市社会教育功労者等の表彰について、報告いたします。那覇市社会教育功労者表彰等の表彰要綱第6条に基づきまして、令和元年度の被表彰者を決定いたしましたので報告いたします。資料の16ページ以降の那覇市社会教育功労者等の表彰要綱がございます。表彰の趣旨といたしまして、社会教育活動を通して地域における社会教育の振興に貢献している個人及び団体に対して、社会教育委員会議、那覇市教育委員会教育長名で表彰するものでございます。社会教育功労者等の検討の決定につきましては、表彰要綱第6条で那覇市社会教育委員の会議にて意見を聴いて決定すると定めておりますので、去った10月28日（月）開催の令和元年度第2回那覇市社会教育委員の会議に付議しております。その際に推薦募集の周知の在り方について、意見が多く出されております。主な意見といたしまして、活動内容について、被候補者はそれぞれに素晴らしい活動を継続している。選考に当たっては、活動の頻度などをわかりやすいようにしたら、更に良いという意見ですね。今回、40歳未満の青年の部の推薦がないことは残念である。表彰推薦の方法の仕方として、年間の表彰一覧を先に周知してはどうか。募集期間が短いものもあり、気が

ついたら締め切りを過ぎていることもある。先にどのような表彰があるのかわかつていたら熟慮すると思うので、先に周知をしてはどうかというご意見がありました。また、那覇市子ども会育成連絡会協議会等に加入していない子ども会があるかと思われる。そのような社会教育の活動を継続している団体への推薦を受けるためにも、なは市民の友等を活用して広報をお願いしたいというご意見もございました。今回、推薦のあった個人・団体については了承されております。11月1日教育長の決裁を受け決定しております。資料の1ページへお戻りください。1ページは被彰者・体の一覧となっております。令和元年度の受賞者数ですが、社会教育功労者は一般の部で18名、優良団体の部で5団体となっております。2ページ以降につきましては、個々の主な活動内容を掲載しております。続いて14ページを見ていただけますか。このページは過去の受賞者数・団体数を記載しております。平成30年度までの被表彰者数は個人で697名、団体で334団体ございます。平均といたしましては、個人で約21名、団体で10団体でございます。次の15ページは、今年度の推薦状況となっており、社会教育団体8、学校2、関連する課（公民館・図書館・その他）からの推薦1、自治会からの推薦7ということになっています。表彰式に関しましては、令和元年12月7日（土）「第13回なは教育の日」の式典で行う予定であります。以上となります。

田端教育長 ありがとうございました。しばらく一覧表と資料をご覧になってから、ご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大丈夫ですか。社会教育委員の審議の中でお話しがあったいろいろなポイントがありました。40歳以上の対象にしても個人が通算5年、団体が継続5年とかになりますので、実際にいないということで、年齢的に高いということによろしいですか。

砂川課長 去年も1名しかおりませんでした。今年度はゼロという状況です。通念でしたら1名から2名という形ではいらっしゃいましたが、今年度はなかったということです。

田端教育長 先程お話にもありましたように、周知期間や周知の方法を工夫していただいて、地域で活動している方がいらっしゃると思うので、できるだけ地域の方々の情報を得られるようにお願いしたいと思います。「なは教育の日」の晴れがましいお顔を見ていると、是非この機会に皆さんを表彰したいなという気がしています。これから先もよろしくお願いしたいということで、これで終了してよろしいですか。ありがとうございます。それでは報告1「令和元年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」は終了いたします。ありがとうございました。それでは、議案第23号「社会教育法第9条の7に基づく推進員の委嘱に関する事務を教育長に委任することについて」を議題といたします。山内生涯学習部長、お願ひいたします。

山内部長 議案第23号「社会教育法第9条の7に基づく推進員の委嘱に関する事務を教育長に委任することについて」、那覇市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する事務を教育長に委任する。令和元年11月20日提出。教育長 田端 一正。提案理由 社会教育法第9条の7に基づく那覇市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する事務を教育

長に委任したいので、この案を提出する。詳細については、総務課から説明をいたします。

田端教育長 仲程総務課長、お願ひします。

仲程課長 説明いたします。1ページをご覧になってください。1ページの四角の部分、社会教育法第9条の7に基づく推進員の委嘱に関する事務は教育長に委任する、ということを、本日、議決をいただきたいということでございます。2ページをご覧になってください。社会教育法第9条の7において、教育委員会は地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができるとあります。委嘱に関する事務につきましては、教育委員会の職務権限としております。次に、3ページをご覧ください。差し替えた3ページの資料の上段の方です。一方、特に重要な事項以外の事項につきましては、この地教行法第25条第1項の規定に基づき教育長に委任することができることとなっております。今回、当該地域学校協働活動推進員の委嘱事務については、事務の効率化等の観点から教育長に委任することが適当であると思慮されることから、この議案を提出したところでございます。なお、3ページの点線の下の方になりますけれども、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条において、教育委員会の職務権限を限定的までといたしまして、それ以外の事項については教育長に委任するという規定の仕方をしてございます。従いまして、この案件の議決に伴い同規則の改正の必要はございません。つまり、教育長に委任する事項については特に規定する必要がないということになります。説明は以上になります。

田端教育長 この件について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。ご質問等、大丈夫でしょうか。それでは議案第23号「社会教育法第9条の7に基づく推進員の委嘱に関する事務を教育長に委任することについて」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。議案第23号「社会教育法第9条の7に基づく推進員の委嘱に関する事務を教育長に委任することについて」は、議決いたしました。それでは報告3「令和元年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について」の説明をお願いします。山内生涯学習部長、お願ひします。

山内部長 報告3「令和元年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について」、令和元年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について、別紙のとおり報告する。令和元年11月20日提出。教育長 田端 一正。報告理由令和元年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価について、那覇市教育行政マネジメントシステム要綱第6条の規定に基づき、その結果を報告する。詳細は総務課から説明します。

田端教育長 仲程総務課長、お願ひします。

仲程課長 それでは、ご説明いたします。令和元年度につきましては31件の事務事業につい

て対象事業としております。2ページの内訳をご覧になってください。教育長マネジメントについて、生涯学習部と学校教育部がそれぞれ1件です。部長マネジメントは生涯学習部、学校教育部がそれぞれ5件、課長マネジメントは生涯学習部が5件、学校教育部が14件ということで、合計で31件のマネジメント事務事業が対象となっています。10月に中間評価というものが終了しましたので、その状況を報告するということになります。1ページにお戻りください。マネジメント事務事業進捗状況は表1でございます。31件の事務事業のうち、予定以上が1件、予定どおりが27件、遅れ気味が3件、大幅な遅れと未着手はございません。次に、下の表2、進捗状況の区分をご覧ください。予定以上というのは、当初予定よりも早く進捗している事業、または予定以上の成果が現れている事業、予定どおりというのは、予定どおり順調に進捗している事業、以下、記載のとおり区分をしてございます。次に3ページをご覧になっていただけますでしょうか。マネジメント進捗状況の一覧表でございますけれども、区分枠に個別の事務事業名と進捗状況、主管課を一覧にしてございます。最後になりますけれども、マネジメント作業のスケジュールについて、次の4ページをご覧ください。今日の報告につきましては、⑧中間評価結果の教育委員会会議報告・各課通知というふうな欄になります。今後、⑨から⑪の手順を踏んで進めていきまして、最終的には年間評価の実施と評価結果をホームページに公表するというような手順になってございます。それでは遅れ気味などの事業を中心に、担当の奥浜主査から説明いたします。

田端教育長 奥浜主査、どうぞ。

奥浜主査 それでは5ページをご覧ください。5ページは教育長マネジメント一覧表ということで2件ございます。ご説明いたします。No.1「地域学校協働活動推進事業」をご覧ください。進捗状況は「予定どおり」となっております。上半期は、大名小学校をモデル校として選定し、事業実施に向け調整を進めて参りました。下半期の予定事項及び課題としましては、モデル校での事業の開始に向け、引き続き学校と調整を行っていきます。今後は要綱等の整備、推進員の委嘱、地域ボランティアの募集等を行い協働活動を実施する、ということでございます。12月から事業開始予定ということでございます。その下のNo.2「小中一貫教育の推進」をご覧ください。進捗状況は「予定どおり」となっております。下半期の予定事項及び課題としましては、①各中学校グループの研修会等の支援を継続的に行う。②那覇市の小中学校の現状及びこれまでの本事業の成果と課題を把握し、第3ステージの事業内容の詳細や評価方法等を決める、ということでございます。それでは11ページをお願いします。No.5「図書館運営事業の指標と目標値の設定及び評価」をご覧ください。年度目標2つありますが、その内①レファレンス件数1,100件が「遅れ気味」となっております。年度目標1,100件の半分の550件が上半期の目標となります。実績は476件で550件には達しておりません。遅れ気味の理由といたしましては、平成30年12月に県立図書館が新装開館したため、市立図書館の利用者が減少し、レファレンス

件数も減少していると思われる、ということでございました。下半期の予定事項及び課題としましては、レファレンス件数の増には、利用者増が必要である。各図書館近隣の有料駐車場をホームページで紹介し、イベント等を増やして利用者増を図る。また、おはなし会についてもボランティア団体とも連携して進める、ということでございます。13ページをお願いします。No9「望ましい部活動等の指導の在り方の検討」をご覧ください。年度目標が4つございますが、その内③各学校の「部活動方針」策定のフォローアップを行うが予定より「遅れ気味」となっております。遅れ気味の理由としましては、各学校の「部活動方針」の策定について、「那覇市文化部活動の方針」の策定待ちの状況である。様式については、運動部活動と文化部活動の両方を一つの方針として作成できるよう、担当者と調整し、様式を作成中。文化部活動の方針を策定後に、各学校へ提供予定ということでございますが、今月ですね、那覇市文化部活動の方針を策定しまして、各学校に通知済みとのことでございます。下半期の予定事項としましては、各学校の「部活動方針」策定のフォローアップを行うとなっております。15ページをお願いします。No15「学校給食調理場改築事業」をご覧ください。「遅れ気味」の理由としましては、①開南小学校学校給食調理場改築事業の基本設計が、実施設計、解体設計等と一括発注となったことによるスケジュールの変更がありました。当初の計画では、基本設計は10月完了予定ということでございましたが、12月末となったということでございます。②与儀小学校学校給食調理場改築事業については、企画調整課との調整の遅れということで、当初は6月から8月にファシリティマネジメント審査を予定しておりましたが、調整の遅れにより、ファシリティマネジメント審査が遅れているということでございます。下半期の予定事項としましては、①開南小学校学校給食調理場改築事業については、基本設計を12月末までに完了する。②与儀小学校学校給食調理場改築事業については、11月初旬のファシリティマネジメント審査で承認されるように努めるということでございますが、この11月5日にファシリティマネジメント審査を受けております。審査後にいくつか宿題がございましたが、現在、回答の準備中ということで確認しております。説明については以上です。よろしくお願ひいたします。

田端教育長

ありがとうございました。この件について、ご意見、ご質問等ありましたらお願ひしたいと思います。大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。また、何かありましたら、担当課、あるいは私達にご連絡をいただきたいと思います。それでは、ほかにご質問はないということでよろしいですね。

全員

異議なし。

田端教育長

それでは報告3「令和元年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について」は終了いたします。続きまして報告4「令和2年度教育委員会組織改正及び定員再配置について」の説明をお願いします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長

報告4「令和2年度教育委員会組織改正及び定員再配置について」、令和2年度教育委員会組織改正及び定員再配置について、別紙のとおり報告する。令和元年11月

20日提出。教育長 田端 一正。報告理由 令和2年度における那覇市教育委員会の組織改正及び定員再配置について、別紙のとおり決定したので報告する。内容は総務課から説明をいたします。

田端教育長 仲程総務課長、お願ひいたします。

仲程課長 それでは概要を説明いたします。令和2年度教育委員会組織定員管理運営方針につきましては、以前、議決をいただきました。その方針に基づきまして、令和2年度の組織改正及び定員再配置というものを決定いたしました。資料の1ページをご覧になってください。1組織改正については、私の方で説明をします。（1）新たな施設「（仮称）那覇市人材育成支援センターまーいまーいNaha」を設置いたします。管理運営の組織体制については、生涯学習課にグループとして位置付けてございます。次に（2）事務の効率化と組織強化を図るため、学務課の就学応援グループを就学援助費を担当する「就学奨励グループ」と児童生徒の就学事務や通学区域事務を担当する「学事グループ」に再編をいたします。（3）給食業務の効率化を図るための学校給食課のグループを「学校給食グループ」と「給食センターグループ」に再編をいたします。最後に（4）全国高等学校総合体育大会の終了に伴い、市民スポーツ課内の高校総体推進室を廃止いたします。高校総体推進室については県補助金等の清算事務などの残務処理を行っているところでございます。次に2定員再配置以下につきましては、担当の赤嶺主幹から若干の説明がございます。

田端教育長 赤嶺主幹、お願いします。

赤嶺主幹 それでは、2定員再配置についての（1）定員数ですが、定員数は314人から311人へ3人減員となります。令和2年度の定員数の増減は事務1人増と調理員の退職に伴う4人減となっております。（2）主な再配置ということで、こちらは2ページ以降で具体的に説明していきたいと思います。それでは2ページをご覧ください。生涯学習課ですが、「（仮称）那覇市人材育成支援センターまーいまーいNaha」の管理運営は生涯学習課のグループとして位置付けています。現行のグループ「人材育成支援施設グループ」を「人材育成支援センターグループ」に名称を変更し、職員の増員をおこない、センターの管理運営にあたります。生涯学習課長及びグループの主幹はセンターの所長、副所長の職名を併用するとなります。続いて7ページをご覧ください。7ページの学務課になりますが、こちらは課全体として定員の増減はございませんが、事務の効率化と組織強化を図るため、現行の就学応援グループを就学援助費を担当する「就学奨励グループ」と児童生徒の就学事務や通学区域事務を担当する「学事グループ」に再編いたします。主な内容として、定員の説明は以上となります。続きまして、冊子の1ページ、大きな3番に再任用職員の配置先は別に示すということとなります。その別に示すというところが1枚紙になります。「令和2年度再任用職員配置先」ということで、今回新たに再任用職員の配置先として、市民スポーツ課「那覇市健康ウォーキング推進事業」、施設課「沖縄地区防音事業連絡協議会の事務局対応事務」、学務課「就学援助関係業務」、学校給食課「施設整備計画策定及び

公会計化の検討」として、それぞれ新規で各1名の再任用職員を配置するとしております。定員と再任用職員の説明は以上となります。

田端教育長 仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 1件補足いたします。2ページをご覧ください。表の中央の組織改正の部分で生涯学習課をご覧になってください。生涯学習課全体で18人ということでございまして、グループが「生涯学習グループ」と「人材育成支援センターグループ」とあります。表にはこのように表示をしてございますけれども、「人材育成支援センターグループ」は、現在の生涯学習課の場所には出勤せず、センターに出勤するという形になります。以上です。

田端教育長 それでは、この件についてのご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。平良委員、どうぞ。

平良委員 お聞きしたいんですが。学校給食課の再任用職員配置先の資料で「施設整備計画策定及び公会計化の検討」となっていますが、公会計というのは、何か、国の方が進めているのですか。

田端教育長 仲程総務課長、お願ひします。

仲程課長 国の方ではガイドラインみたいなものがありまして、教職員の働き方改革との関連において、先生方が給食費の徴収事務を行っているということがありまして、その負担を軽減するという意味も含めまして、公会計化にして那覇市の歳入歳出でやるという仕組みを創ってくれというガイドラインは出ております。これは基本的に義務というわけではございませんけれども、その検討に入ってもらうということでございます。

平良委員 ありがとうございます。

田端教育長 教育委員会の仕事として給食費の会計をやりましょうということになるんですね。簡単に言うと。ほかにありますでしょうか。大丈夫ですか。それでは、ご意見、ご質問がないということなので、報告4「令和2年度教育委員会組織改正及び定員再配置について」は終了いたします。続きまして報告5「那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いいたします。山内生涯学習部長、お願ひします。

山内部長 報告5「那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、みだしのことについて、別紙のとおり報告する。令和元年11月20日提出。
教育長 田端一正。報告理由 那覇市議会令和元年9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況を報告する。内容は総務課長から報告します。

田端教育長 仲程総務課長、お願ひします。

仲程課長 初めに議決された議案について説明します。資料の34ページをお願いします。議決議案送付書というものがございます。右上の方に黒い枠で囲んでございますけれども、議案第104号から106号までが教育委員会に係る案件でございます。いずれも小学校屋内運動場等の改築工事に係る工事契約に関するものでございます。これらの議案につきましては、議会に送付する前に審議をいただいておりますので、詳細に

については省略いたします。議会に契約書等々を添付してございます。それでは表紙にもどって2枚ほど捲っていただきまして、課別答弁状況一覧をご覧になってください。課ごとに並べてございますけれども、代表・一般質問をあわせて35件の質問が具体的にあります。課ごとに簡単に内容を説明いたします。まず上方から。生涯学習課においては「ブックスタート・セカンドブック事業」、小学校区まちづくり協議会に関連しての「PTAの加入率、PTAの教職員の加入率」に関する質問などがございました。市民スポーツ課においては「本島一周駅伝の廃止に対する考え方」、「東京オリンピック・パラリンピックの本市に關係する出場選手の支援」、「児童生徒の県外派遣補助」など合計5件の質問がありました。施設課におきましては「小中学校のプールの老朽化による更新等はどうなっているか」、「耐震化」、「ブロック塀改修」などの合計6件の質問がございました。中央図書館においては4件ございましたけれども、そのうち3件については、「検査当局への利用者情報の提供」に関連する質問ということがありました。学校教育課においては「ネットトラブルを防ぐための取り組み」、「補助教材の取扱い」、「公立夜間中学校の設置」に関することなど11件の質問がございました。教育相談課は「子こどもの貧困対策」に関する質問が2件ありました。学校給食課におきましては「異物混入」や「食物アレルギー」に関する質問、学務課においては「就学援助の制度」や「不就学の外国人」関連についての質問がございました。教育研究所につきましては「電子黒板の設置」に関する質問、これを合わせまして計35件ということでございました。説明は以上でございます。

田端教育長 ありがとうございました。ちょっとご覧になりながら、ご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 よろしいでしょうか。先程の課別答弁状況一覧をご覧になっていたけますでしょうか。26番「学校での飲料・栄養食品の自動販売機の設置」新垣議員の質問で学校教育課と表記してございますが、担当課は「施設課」でございます。

田端教育長 ご質問、ご意見いかがでしょうか。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 先程の新垣議員の質問、「学校での飲料・栄養食品の自動販売機の設置」は、どういう意図で質問したのかな。25ページです。

田端教育長 山内生涯学習部長、どうぞ。

山内部長 意図はですね。こういうものを活用して災害時や緊急時の飲み物として、そういう契約を業者と出来ないのかのかという内容です。

本仲委員 災害時の。

山内部長 ほとんどの学校が災害時の指定避難所になっておりますので、住民が避難してきた場合に業者と提携して水分を供給するような形にできないか。あと、PTAの資金造成に使えないか。そういういろんなことが出来るのではないかという主旨でした。

本仲委員 なるほど。災害時の対応ですね。PTAの資金造成というのはちょっと。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 参考に伺いたいのですが。25ページの「外国人対応政策」について、那覇市は外

国人のお子さんに何ヶ国語くらい対応できますか。

田端教育長 奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 日本語指導が必要な外国人や帰国児童生徒に対し指導員を学校教育課から派遣しています。外国人のお子さんの母国語を使って指導するということではなく、この子にしっかり寄り添いながら、わかる範囲の言葉で指導していく形になります。日本人学校に赴任された方とか、そういった日本語指導の経験がある方が対応しています。実際には様々な言語があるそうです。ただ、全ての言語に対応できませんので、基本的には日本語の指導という形でやっているということですね。

比嘉委員 わかりました。ありがとうございました。

田端教育長 よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。それでは、ほかにご意見がないということでありますので、報告5「那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は終了いたします。以上をもちまして、令和元年度第15回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

議案第22号	那覇市いじめ問題専門委員会への諮問について	原案どおり可決
議案第23号	社会教育法第9条の7に基づく推進員の委嘱に関する事務を教育長に委任することについて	原案どおり可決